

令和7年度第2回秋田県総合教育会議 議事録（要旨）

1 日時 令和8年2月5日（木） 午後3時30分～午後4時40分

2 場所 議会棟大会議室

3 出席者

秋田県知事		鈴木 健太
副知事		谷 剛史
秋田県教育委員会	教育長	安田 浩幸
	委員	奥 真由美（教育長職務代理者）
	委員	吉村 昌之
	委員	松塚 智宏
	委員	大塚 美穂子
	委員	高橋 重剛

4 開会

□笠井企画振興部長

ただいまから令和7年度第2回秋田県総合教育会議を開会します。
はじめに、鈴木知事からあいさつを申し上げます。

5 知事あいさつ

■鈴木知事

今年度2回目の秋田県総合教育会議に御出席いただき、ありがとうございます。
今日は3件の議事を設定し、議論させていただきます。

まずは、「教育大綱について」です。これは教育の方向性を示す重要なものです。前回の議論は大変実りあるものとなりましたが、そこで得られたウェルビーイングという考え方を中心に提案させていただきたいと考えておりますので、今回も忌憚のない御意見をお願いします。

2件目は「高校教育改革について」です。文部科学省が策定中のグランドデザインを基に、各都道府県において実行計画を策定することになっており、関係知事部局や地域の関係者、産業界と十分に連携するように求められています。まさに私たちがこれから進めたいと思っていたことを共に進めることができるということですので、教育委員会からの報告をいただいた上で、皆さまから御意見をいただきたいと思います。

3件目は「学校における体罰等の再発防止に向けた方策について」です。これは言うまでもなく、最優先事項であります。「子どもを守り抜く」というメッセージをしっかりと発していただくために、教育委員会から報告をいただいた上で、議論させていただきたいと思っております。

それでは、本日はよろしく申し上げます。

□笠井企画振興部長

続きまして、秋田県教育委員会安田教育長からごあいさつをお願いします。

6 教育長あいさつ

●安田教育長

知事・副知事はじめ、知事部局の皆様には、日頃より、本県の教育行政に多大なる御支援と御協力をいただき、この場を借りて感謝申し上げます。

前回の総合教育会議におきましては、次期教育大綱や体罰事案について、様々な御意見をいただきました。体罰事案に関しては、その原因分析や実効性のある再発防止対策について検討を重ねてきましたので、その内容について御説明申し上げます。

現在、教育を巡る非常に大きな改革が立て続けに起きています。ご存じのとおり、約50年ぶりに教員の教職調整額が引き上げられ、これに伴って教員の働き方改革を待たないで行わなければなりません。本県でも、4月から、新たに「教職員の働き方改革推進計画」を策定して実施することになっているところですが、教職員の働き方改革は、知事部局の皆様からの御支援をいただかなければ進まない部分もございますので、この点につきましては本日議論させていただきたいです。

また、高校授業料の無償化、さらには給食の無償化が実施されることになっており、特に、高校授業料の無償化に関しては、公立校の魅力化を図るために、非常に大きな議論が生まれております。文部科学省が立ち上げたネクストハイスクール構想を始め、秋田を支えるこどもたちの育成には、知事部局との連携が不可欠ですので、こちらについても議論をお願いします。

それでは、本日はよろしく申し上げます。

7 議事

□笠井企画振興部長

それでは、次第4「議事」に入ります。

運営要綱第3条に基づき、知事が会議の議長になるものとされておりますので、知事に進行をお願いします。

■鈴木知事

それでは次第に従い、議事を進めます。

次第4の議事(1)「次期教育大綱(案)について」、総合政策課長から説明をお願いします。

□総合政策課長

(資料1に基づき説明)

■鈴木知事

御説明ありがとうございました。説明のとおり、4の「施策の推進に当たって」の部分が本質的な中身になります。これまでの教育大綱については、

3の「施策の目標及び方向性」において、総合計画の該当部分を引用するという内容のみでしたが、今回からは、4の「施策の推進に当たって」に、知事及び教育委員会が連携し、この内容に留意しながら取組を強化していくという記載をさせていただきました。

この内容につきまして、皆様からの御意見、御質問をいただきたいと思えます。

まずは教育長からお願いします。

●安田教育長

細かい取組までは記載されておりませんが、この八つは非常にいい視点だと思います。教育委員会としてなかなか書きづらい部分を表現してくださっているのもありがたいです。問題は、ここに書かれていることをどう実現していくかという点ですが、限界もありますので、それをどううまく乗り越えていくかという手法をこれから考えていかなければならないと感じています。

■鈴木知事

どの点が評価できると感じられましたか。

●安田教育長

コロナ禍以降、教育行政に難しさが出てきていて、例えば「多様性」という言葉も、最近よく使われるようになってきていると感じます。また、「こどもの心理を理解する」ということや「こどもがいつでも声を上げられる」という点についても、我々の取組がなかなか届いていない中で、これらを含んだ表現になっていることはよいと感じました。ただ、この点について、学校に負担をかけないようにしながら進めていく必要があることから、力を合わせて取り組んでいかなければならないと考えます。

■鈴木知事

この件について、他に御意見はございますか。

◎吉村委員

「施策の推進に当たって」の部分がこの大綱の思い・願いであり、それが組み込まれたことは、非常に重要なことだと感じます。ウェルビーイングという言葉は、SDGsの中にもキーワードとして入っておりますし、WHOでも昔から長く使われています。教育関係では、不登校に関連してよく使われるイメージがあるかもしれませんが、最終的には、社会でいかに自分の役割を見つけ、また、自立につなげるかということだと考えます。そのウェルビーイングという言葉が教育大綱に表現することはとてもよいことだと思います。

その上で、この大綱に込められた思いを、ぜひとも全ての教員に感じてほしいと思いました。この思いが教員に伝わらなければ、子どもたちにも伝えることはないと思えます。教育大綱に書かれた八つの内容は、まさにそのと

おりだと思しますので、これをどう具体化し、実現していくかということ、こどもの目線に立って考える必要があると思います。

◎松塚委員

具体的なイメージやビジョンが見える教育大綱になっていると感じています。秋田県の小中学生については、全国的に学力が高いという良いブランドがあると思います。また、こどもの育成において、自ら気づく力の育成に取り組んできました。これにより、一定の成果が生まれていると思います。一方で、次の時代を生き抜くためには、自ら気づき考えるだけでなく、その後行動する力が必要になってくると感じています。学びだけでなく、行動を促すというところが、教育大綱の中に現れてくるとよりよいものになると感じています。

また、これまでは、教育は教育委員会がやるものと考えられてきたと思いますが、県や国の未来を考えていくと、地域など外部の方が主体的に協力しなければ、成り立たないと考えますので、外部の人が参画しやすい仕組みを同時に検討していく必要があると感じました。

■鈴木知事

ありがとうございました。昨日、SDGsアワードの表彰式に参加したのですが、新屋高校の生徒がキャリア教育の一環で、出資をいただいて物を売る経験をし、「人に魅力を伝えて売る楽しさを知ったので進路を変えた」と話していました。現在の視野にない、外の世界を見ることで、様々な可能性に気づくという素晴らしい事例だと思います。松塚委員がおっしゃるように、自己決定に資する幅広い情報に触れてもらう機会を作ることも、非常に大事な観点だと感じました。

◎高橋委員

八つの項目を見て、やろうとしていることが非常に具体的で分かりやすくなったという印象を持ちました。日頃子どもたちを見ている中で、子どもたちが他者や社会との関わりの中でどう生きていくのかが非常に重要なテーマだと感じます。秋田の県民性として、他者との関わりの中で一歩引いてしまう部分が課題だと考えており、その部分が「施策の推進に当たって」の(1)から(3)にまとめられていると感じました。

(4)から(8)については、第三者的な視点が入り入れられ、子どもたちに寄り添った内容になったと感じます。あとはこれをどう具体化していくかが重要であり、私もできることをやりたいと考えています。

■鈴木知事

「施策の推進に当たって」に記載していることは、教育委員会だけに対する要求ではなく、知事部局も含めてみんなで力を合わせて実現したいというものです。それに賛同いただくメッセージとして受け止めました。ありがとうございます。

◎大塚委員

「施策の推進に当たって」の(3)までは社会の様々なパターンに当てはまる感じがしますが、(4)以降は教員のスキル向上や、第三者的な視点の導入が必要だと感じます。

教育現場には外部が意見しづらい現状があり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーであっても、個人情報の保護などの観点から深く踏み込めない実態があります。もう少し外部の意見を取り入れられる現場になれば、先生方の負担も軽減できるのではないのでしょうか。何か問題が生じた際に、第三者に相談し、そこから学校に伝えてもらうような仕組みができればよいと考えており、そういった観点が明確に書かれているのが素晴らしいと思います。

■鈴木知事

大塚委員の御意見について、教育長から何か御意見はございますか。

●安田教育長

外部の方が学校に対して意見を言いつらいというのは確かにあると思います。ただ、学校からすればそういった意見は非常に貴重なものです。現在、コミュニティスクールなどの取組も広がってきているように、地域の方や保護者を含めて、学校の活動を一緒に進めていただく時代に来ていると思います。そうした仕組みを作っていくために働きかけていく必要があると考えています。

■谷副知事

「施策の推進に当たって」の新しい部分について、教育委員の皆様からおおむね同意を得られていると感じながら聞いておりました。この総合教育会議は、知事と教育委員会の政策の方向性をすり合わせる場であり、教育大綱はその大きな方向性を定めるものだとして認識しています。

次期教育大綱が始まる令和8年度については、「施策の推進に当たって」に書かれているこどものウェルビーイングの向上などについて、どのように進めようとしているのか、その方向性や途中経過を共有するためにも、この総合教育会議の場をもう少し多く開催してはどうかと思います。

■鈴木知事

教育委員会としては負担かもしれませんが、非常に良い意見だと思いますので御協力をお願いいたします。

◎奥委員

皆様がおっしゃるように、教育はもはや学校だけで完結するのは難しく、地域や産業界など全てを巻き込んで、オール秋田で子どもたちを育てていく段階に来ていると思います。地域とつながって得た経験を、いかに学びに落

とし込んでいくかを秋田県として作っていくことが大事です。

そして、これらをどう具体的に目標設定し、どれくらい実現できたかを検証する、そのサイクルが重要です。実績値と目標値の設定について、例えば「グローバル化に対応した外国語教育の推進」の指標に掲げられた英検の指標や「キャリア教育の推進」の指標に掲げられたインターンシップの指標については、もっと根本の部分を考えて具体的な指標を設定できると考えており、これらの施策が子どもたちの学びにどうつながっているのかを可視化できたらよいと感じます。

■鈴木知事

目標設定に関して、当然私も含めて議論をしておりますが、行政が目標と定める以上、客観的に計測できなければなりません。目標の達成度を測る適切な指標を設定するのは非常に難しい課題ですので、是非、皆様からの知恵をお借りしたいと思っております。

一つ目の議事について、最後に私から発言させていただきます。

「施策の推進に当たって」に八つの重要事項を定めさせていただきましたが、これを具体的にどう実現していくかが一番難しいところであり、定期的に状況を共有することは非常に重要だと思います。

事例を挙げますと、(1)の「こどもの自己決定権を最大限に尊重する」という点について、県議会でも議論に上がっている高校生のアルバイトの問題があります。現状、校則で禁止されているわけではないものの、特別な事情がない限り認められないという認識が実際には浸透してしまっており、結果として自己決定権が与えられていない状況があります。

学習、部活動、そしてアルバイトという社会経験の配分を、高校生がある程度自分の裁量で決められるようにすることに、様々な懸念があることも理解しますが、そうした課題に対しても皆さんとチャレンジしていきたいと考えています。

●安田教育長

アルバイトを含め、個々に様々な議論がありますので、これから検討していかなければならないと思います。

例えばアルバイトについて、学術的な視点で見ると教育には馴染まないものでありますが、自己決定の上でアルバイトをすることについては特に問題ないものだと考えます。禁止されているものではないということについて、周知・広報はしていかなければならないと感じますが、一方で「アルバイトをどんどんやりましょう」という雰囲気は現状あまりないので、どのように取り組んでいくかは議論の余地があると思います。

■鈴木知事

「どんどんやりましょう」と推奨してほしい訳ではありません。正確に周知していただいて、生徒に自分で考える機会を与えていただきたいと思っております。

◎奥委員

横手駅で高校生がジェラート店を運営する取組に関わっておりますが、アルバイトとして整理するのが難しい部分もあり、ボランティア活動のような形をとっています。アルバイトは労働としての側面もありますが、社会経験としての側面も大きいと思います。お金を稼ぐことだけが目的ではないと生徒からも聞いておりますので、もう少し議論を深め、やりたいという生徒には環境を整えてあげられるとよいと思います。

■鈴木知事

これまでの議論をお聞きし、教育大綱案の方向性についてはおおむね一致していると確認させていただきましたので、本日の御意見を踏まえて次期教育大綱を策定させていただきます。

来年度以降も、教育大綱の改定を見据えつつ、取組の進捗状況を共有し、引き続き意見交換をさせていただきたいと思います。

それでは、議事の(2)「高校教育改革について」に移ります。高校教育課長から説明をお願いします。

○高校教育課長

(資料2に基づき説明)

■鈴木知事

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、御意見はございますか。

◎吉村委員

ネクストハイスクール構想は、秋田でしっかりと根付かせたいと感じました。また、先ほど議論した教育大綱の内容を実現するためにうってつけのものだと感じます。

理数系人材の育成については、子どもたちが何をしたいかが重要だと思います。医者になりたいから理数系の勉強をするのであって、理数系の勉強をするから医者になるわけではありません。こういった部分も含めて、「尖った」新たな取組をしなければ、国に申請しても却下されてしまうと思います。

また、時間がない中で申請に向けた案を作っていくためには、早急にプロジェクトチームを立ち上げる必要があります。学校教育だけでなく産業界にも関わる話ですので、秋田一体となって取り組んでいかなければならないと感じました。

◎松塚委員

国や県が求める人材を育成するために新しいプログラムを作ることは必要だと思いますが、一方で、「子どもたちが主体的に学びたくなるか」という視点も重要だと思います。

先ほど、教育大綱の議事の中で議論したウェルビーイングと両輪で進めないと、良かれと思って作ったプログラムが子どもたちの幸せにつながらない危険性があると感じました。このことから、とてもよいタイミングで教育大綱とネクストハイスクール構想の二つの検討が進められると考えております。

■鈴木知事

おっしゃるとおりです。世界の流れや国内の状況を捉えつつも、子どもたちに様々な情報に触れていただき、子どもたちが自ら「やりたい」と思えるようにお膳立てをするのが大人の役割だと考えます。押し付けてもよい結果にはならないと私も思います。

◎松塚委員

ネクストハイスクール構想について検討していく中で、時間がないのは重々承知していますが、高校生が何に困っているのか、何に悩んでいるのかを明らかにしないまま進むと効果が出づらいと考えますので、当事者の意見を聞くというプロセスを踏んでいただきたいと感じます。

■鈴木知事

松塚委員がおっしゃった点も含めまして、教育委員会だけで実施するのは難しいと思いますので、産業に関する部局だけでなく、幅広い部局が力を出し合って進めていく必要があると考えます。

■谷副知事

知事部局としても、どういう人材が県に必要なのかという観点で、総合政策課や高等教育支援室をはじめ、産業や建設などの関係部局も含めたプロジェクトチームを作って進めていってはどうかと思います。

◎奥委員

私も先日、全国都道府県教育委員協議会でこの話を詳しく聞いてきました。改めて、大学との連携や外部リソースの活用も積極的に考えていけるものだと考えています。「子どもたちにとって一番大事なものはなんだろう」という視点をしっかりと持ってほしいと文部科学省からも指示されておりましたので、何のために実施するのかという原点に立ち返り、大人の都合ではなく、子どもの「好き」や「得意」を伸ばしていくために取り組むことが大切だと感じます。大学とも連携しながらプロジェクトチームを作り、スピード感を持って進められたらよいと思います。

■鈴木知事

来年度からの実行計画策定に向けて、現時点での段取りはいかがでしょうか。

○高校教育課長

拠点校につきましては、来年度の早い段階での文部科学省への申請が必要になると聞いております。委員の皆様から御指摘いただいたように、スピード感を持った対応が必要です。実行計画の策定につきましては、令和8年度中に策定することになっておりますが、拠点校の検討と併せてスピード感を持って進めていくべきと考えております。

■鈴木知事

教育大綱に基づく取組の進捗状況と併せて、こちらについても適宜情報提供をお願いします。

それでは、議事の(3)「学校における体罰等の再発防止に向けた方策について」、高校教育課長から説明をお願いします。

○高校教育課長

(資料3に基づき説明)

■鈴木知事

大変本腰の入った分析と再発防止策だと感じました。この件に関して、皆様から御意見はございますか。

◎吉村委員

しっかりまとめていただいたと思います。暴力や暴言だけでなく、「無視」といった見えづらいものにも気をつけるべきだと思います。

また、再発防止策について、管理職と生徒の直接のコミュニケーションは難しい部分もありますので、第三者が関わる取り組みが必要ではないかと感じます。

◎高橋委員

事案が発生した原因の一つとして、調査の形骸化があったと考えます。また、調査のあり方そのものに甘さもあったと思います。教師が「やっていない」と言ったからといってそれで終わらせるのではなく、強い態度で踏み込んだ調査が必要だと思います。OBなどへの聞き取りも含め、徹底的に実施するという姿勢が抑止力になると思います。

もう一つは研修の形骸化です。教員のマインドを変えるためには、第三者の介入が必要です。私のような弁護士が研修に入るのであれば、「体罰」ではなく法的には「傷害」とあるという認識の共有や、最近の裁判例の紹介などを行いたいです。教育現場だけでなく、第三者の目を入れて透明性を高めることが必要だと考えます。

◎奥委員

今回の事案は、体育館を完全に閉め切っている中で行われたものですので、密室化を防ぐために、必ず第三者の目を入れるというルール作りが必要だと

考えます。

また、教員が同じ学校に長年留まることについても、疑問に感じる部分があります。もちろん伝統を作る指導者も必要かもしれませんが、異動のあり方についても意見としてお伝えしたいと思います。

■鈴木知事

意識を変えていくのは簡単ではなく、形骸化した研修等では変わらないものだと思います。今回の再発防止策ではその点がしっかり見据えられていますので、今後の改善に期待したいと思います。

◎松塚委員

再発防止策にある学校内でのサブチェック体制は理想的ですが、部活動の数が多いうちで実践しようとする、更なる教員の多忙化につながる懸念があります。

これについても、全てを教員が担うのではなく、事案が発生した際には外部の人間を含む調査委員会が調査に入るなど、外の力を借りた方が、学校側も助かるのではないかと感じました。

◎大塚委員

病院におけるハラスメント等の問題に対しては第三者委員会が処分やケアを行っています。他の組織では当たり前に行われていることですので、教育の場でも外部の人間が話し合っただけで対応を決める仕組みを取り入れていけばよいと思います。

■鈴木知事

貴重な御意見ありがとうございます。

今回、事案の分析と再発防止策の方向性について、示していただきました。しかし、従来型の調査では発覚していない事案が、過去に遡れば他にもあるのではないかと懸念があります。ぜひ、今回の新しい視点と高い意識を持って、未発覚の事案がないか点検し、早期発見に努めていただきたいと思っています。

本日の議事は以上となります。

令和8年度からは、新たな教育大綱に基づいて知事部局と教育委員会の連携を一層深めていきたいと考えておりますので、総合教育会議についても適宜開催していきたいと思っています。

本日はありがとうございました。

8 閉会

□笠井企画振興部長

これをもちまして、令和7年度第2回秋田県総合教育会議を閉会いたします。